

1. 件名：高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和3年6月15日(火)15時00分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※TV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

大島安全規制管理官、細野安全管理調査官、北條技術研究調査官

有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、加藤原子力規制専門員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

敦賀廃止措置実証本部 本部長 他4名

5. 要旨

○原子力機構から、もんじゅの廃止措置第2段階以降の廃止措置計画策定の進め方に係る検討状況について、配付資料に基づき説明があった。

○原子力機構が今後示すとしているロードマップの策定及び策定の体制について、以下のやりとりがあった。

(規制庁)

- ・廃止措置計画の検討に係るロードマップの作成は、原子力機構のみでなく、設計に携わったメーカ（以下、単に「メーカ」という。）を積極的に関与させるべきと考えるが、どのような体制を検討しているのか。

(原子力機構)

- ・もんじゅの廃止措置へのメーカの参画について、然るべきメーカを選定し、原子力機構において策定したロードマップのレビュー等に関与してもらうとともに、今後設置する「総合設計工程会議」にも参画してもらうことを検討している。

(規制庁)

- ・今後はもんじゅ廃止措置計画統括チームを設置し、ロードマップの作成、進捗管理を行うとのことだが、合議体では責任の所在が曖昧になることが懸念される。もんじゅの廃止措置計画の検討に係るプロジェクトマネージャーは誰なのか。

(原子力機構)

- ・プロジェクトマネージャーは敦賀廃止措置実証本部長である。敦賀廃止措置実証本部長の責任のもと、実務は実証本部長代理が担当し、ロードマップの策定等を行っていく。

(規制庁)

- ・ロードマップはいつ示すことができるのか。

(原子力機構)

- ・ロードマップの策定には3ヶ月かかる見込みである。策定の検討状況を含めて、その

経過については、適時面談やもんじゅ廃止措置安全監視チーム会合において示していく。

○上記のやりとりを踏まえ、原子力規制庁から以下のとおりコメントした。

- ・廃止措置の検討に係るメーカーの参画においては、原子力機構がメーカーと対等な形で議論できるような体制を整備すること。
- ・もんじゅ廃止措置計画統括チームについては、構成員の所掌事務の分担を明確にし、これまでの検討体制との違いを説明すること。
- ・ロードマップについては、策定に3ヶ月を要するとのことだが、7月に開催予定のもんじゅ廃止措置監視チーム会合においては、少なくとも廃止措置工程の第二段階の全体像及びロードマップにおいて示すべき検討項目の枠組みを示すこと。

○原子力機構より、了承した旨返答があった。

6. 配付資料

資料1：もんじゅの第2段階以降の廃止措置計画策定の進め方について